

平成二十一年十二月四日受領
答弁第一〇一号

内閣衆質一七三第一〇一号

平成二十一年十二月四日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における各種密約の調査等に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における各種密約の調査等に関する第三回質問に対する答弁書

一について

いわゆる「密約」の有無をめぐる問題については、本年九月十六日の岡田外務大臣の大臣命令に基づき設置された調査チームが作成した調査報告書の内容を検証し、これを踏まえた報告書を同大臣に提出することを任務とした有識者委員会を立ち上げ、本年十一月二十七日に第一回会合を開催したところである。本件については、同大臣命令に基づき引き続き調査中であり、調査内容に係る事柄については、調査結果について予断を与えるおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

二について

御指摘の答弁書は、外務省北米局において起案し、内閣として決定したものである。

三について

政府として、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和三十五年条約第六号）

以下「日米安保条約」という。）の下での核兵器の持込みに関する事前協議制度についての日米間の合意は、日米安保条約第六条の実施に関する交換公文及びいわゆる藤山・マッカーサー口頭了解がすべてであ

り、秘密であると否とを問わずこの他に何らかの取決めがあるという事実はない旨、本年九月十六日の岡田外務大臣の大臣命令に基づく調査開始前に国会に対して説明してきたのは、政府としてのこれまでの一貫した立場を答弁してきたものである。

四について

いわゆる「密約」の有無をめぐる問題については、本年九月十六日の岡田外務大臣の大臣命令に基づき引き続き調査中であり、調査内容に係る事柄については、調査結果について予断を与えるおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

五について

お尋ねについては、現在行っているいわゆる「密約」の有無をめぐる問題に関する調査の結果も踏まえ、適切に対処してまいりたい。